

第4回「大阪“みなど”
カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」
会議録

日時 令和5年1月20日（金）午前10時00分
場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

第4回「大阪“みなど”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」会議録

1 開催日時及び場所

日時 令和5年1月20日（金）午前10時00分から12時00分まで

場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

2 出席者

【構成員】

（団体）

大阪港運協会

（企業）

岩谷産業株式会社

ENEOS 株式会社

大阪ガス株式会社

株式会社商船三井

株式会社フェリーさんふらわあ

株式会社三井E&Sマシナリー

株式会社名門大洋フェリー

川崎汽船株式会社

関西電力株式会社

岸和田製鋼株式会社

コスモ石油株式会社

堺泉州埠頭株式会社

櫻島埠頭株式会社

日本酢ビ・ポバール株式会社

日本製鉄株式会社

日本郵船株式会社

阪神国際港湾株式会社

阪九フェリー株式会社

日立造船株式会社

丸紅株式会社

三井化学株式会社

三菱重工業株式会社

三菱ロジスネクスト株式会社

UBE 株式会社

夢洲コンテナターミナル株式会社

(有識者)

ロジスティクス経営士 上村 多恵子

同志社大学 法学部 教授 黒坂 則子

【オブザーバー】

大阪市環境局

大阪府環境農林水産部

近畿運輸局

近畿経済産業局

【事務局】

大阪港湾局

近畿地方整備局

3 議事

- (1) 港湾法の改正について
- (2) 第4回部会での議論経過
- (3) C N P 形成計画 (案) について
- (4) その他
 - ・今後のスケジュール
 - ・水素・アンモニア拠点整備に関する最近の動向について

4 経過

1. 開会

事務局から、会議を開会する旨が宣言された。

2. 配布資料の確認

事務局から、配布資料の確認がなされた。

3. 開催要綱に基づく開催及び会議の一部公開についての確認

事務局から、「大阪“みなど”カーボンニュートラルポート (CNP) 検討会」開催要綱に基づき検討会を開催することについて確認がなされた。

また、本検討会の内容については原則「非公開」であるが、冒頭部分のみ報道関係者による撮影を可能とすること及び、本検討会の情報については、後日公開できる範囲でホームページに掲載することについて確認がなされた。

4. 出席者の紹介

事務局から、当日出席者一覧表による出席者の紹介がなされた。

5. 挨拶

大阪港湾局長から挨拶があった。

6. 議題

事務局から、次の議題について資料により説明がなされた。

(1) 港湾法の改正について (資料1)

(質問事項なし)

(2) 第4回部会での議論経過 (資料2)

<主な意見・質問等>

- 部会後の意見照会結果を踏まえ、都市ガス（港湾ターミナル外）のカーボンニュートラル実現に向けた取組とシナリオとして、メタネーションの他にCCUSを追記したことだが、発電（港湾ターミナル外）のところにもCCUSを追記したほうが良い。
→（事務局）ご意見のとおり修正させていただく。
- 船舶のカーボンニュートラル化においては陸上電力供給（以下「陸電」）の導入が必要となる。しかし、現状、燃料についてはバンカーサーチャージとして荷主に負担いただく仕組みがあるが、陸電のコストを荷主から回収する仕組みが無く、コスト負担のあり方として議論が必要である。

(3) C N P形成計画（案）について (資料3、4、5、6、7、8)

<主な意見・質問等>

- 2030年度目標値とのギャップへの対応として、陸電未導入エリアの船舶の65%を対象に陸電の導入が必要となっているが、具体的に候補となる船種・エリアは考えているか。
→（事務局）どこに導入するか、といった点は今後の検討となる。
- CO₂排出量の推計に関して、各施設で使用する燃料別の内訳を示したほうが、必要となる取組が検討しやすくなると思われる。
→（事務局）来年度以降検討していきたい。
- 水素・燃料アンモニア等の二次輸送において、陸上輸送ではなく海上輸送が想定される理由について、「危険物である」ということ以外にも考えられるのであれば考慮すべきではないか。
→（事務局）ご指摘いただいたとおり、海上輸送が想定される理由については「危険物であるため」ということだけでなく、「大量輸送が必要であるため」ということも考えられる。

- 水素・燃料アンモニア等の需要量について、アンモニアについては 2030 年度に 8.7 万トン、2050 年度に 115 万トンの需要量があると推計されている。これは、化学工場を中心としたボイラーの化石燃料の代替について、2030 年度の値はアンケート等の結果から、2050 年度は全量置き換わるという想定で算出されたものか。
→（事務局）ご意見のとおりである。
- 政府において、合成メタンの呼称を「e-methane」としているため、CNP 形成計画でも整合を図ったほうが良い。
→（事務局）ご意見のとおり修正させていただく。
- 国において港湾ターミナルの脱炭素化に関する認証制度の検討が進められていることを踏まえ、コンテナターミナル内の車両や船舶については引き続き深掘りしたほうが良い。
→（事務局）制度が固まってきた段階で、来年度以降引き続き取り組んでいく。
- 大阪府市の脱炭素化の計画や他港湾の脱炭素化の計画との連携について考えていることはあるか。
→（事務局）大阪府市の環境部局や府の全庁的な組織であるおおさかカーボンニュートラル推進本部とも連携を図っている。また、国はもちろんのこと、他の自治体とも連携しながら進めている。
- 供給側の検討を進めることも重要であるが、一方で、2025 大阪・関西万博を活用するなど、並行して需要を創出することも重要である。
→（事務局）社会状況や技術革新の進展もみながら、議論を続けていきたいと考えている。
- 「港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策」について、大阪“みなと”に産業が立地する背景も踏まえて、単純に脱炭素化を進めるということではなく、脱炭素化という目標を持ちつつも産業などの競争力をつけるといった視点で産業立地競争力の向上に向けた方策をもう少し盛り込んだほうが良いのではないか。
→（事務局）今回の CNP 形成計画では港湾機能を中心に整理している。一方で、背後の立地産業の競争力向上も重要であり、情報を得ながら、今後も進めていきたい。
- 今後の課題として法規制への対応や他港との連携、CCUS 等の技術革新などについても議論・整理したほうが良いのではないか。
→（事務局）CCUS 等は開発段階の技術であり、現時点では具体的に記載することが難しいため、来年度以降も検討していきたい。また、連携や規制緩和等については CNP 形成計画に可能な範囲で記載する。

(4) その他 (資料 9、10)

(質問事項なし)

5 閉会

事務局から、会議の閉会宣言を行った。

- ・本日の議事については、後日ホームページに掲載する予定とする。